

令和3年度

主要施策報告書

愛知県後期高齢者医療広域連合

令和3年度における主要な施策の成果について

令和3年度愛知県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第5項の規定により主要な施策の成果について報告する。

令和4年8月22日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 太 田 稔 彦

I	愛知県後期高齢者医療広域連合の概要	1
1	設立の経緯	1
2	議決機関	1
3	執行機関	2
4	処理事務	2
II	令和3年度の主な事業について	3
1	被保険者の資格の管理に関する事務	3
2	医療給付に関する事務	4
3	保険料の賦課に関する事務	6
4	保健事業に関する事務	8
5	その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務	10
6	その他事務	10
III	令和3年度予算について	11
1	令和3年度予算総括	12
2	一般会計	12
3	後期高齢者医療特別会計	13
IV	令和3年度決算総括について	14
V	一般会計決算について	15
1	歳入	15
2	歳出	19
VI	後期高齢者医療特別会計決算について	23
1	歳入	23
2	歳出	25
VII	主な不用額一覧	27
VIII	主要委託業務実績表	30

※報告書の記述について

- 1 比率(%)は、原則として係数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1)「△」：マイナスを表す。
 - (2)「－」：該当値のないもの。
 - (3)「0.00」：該当数値はあるが、単位未満のもの。

I 愛知県後期高齢者医療広域連合の概要

1 設立の経緯

平成 18 年 6 月 21 日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、平成 20 年 4 月 1 日から 75 歳以上の高齢者に係る医療については、財政基盤の安定化を図るという考え方から従来の医療保険制度から独立した後期高齢者医療制度が実施されることとなり、その運営は全市町村が加入する特別地方公共団体である広域連合が担うこととされた。

愛知県においては、広域連合設立準備委員会における設立準備期間を経て、平成 19 年 3 月 20 日に愛知県内の全 63 市町村（現在は 54 市町村）が加入する愛知県後期高齢者医療広域連合が設立された。

2 議決機関

議決機関として、愛知県後期高齢者医療広域連合議会を置き、年 2 回（2 月及び 8 月）、定例会を開催し、また、必要の都度、臨時会を開催している。広域連合議会議員は構成市町村議会の議員より選出しており、議員定数は 34 名となっている。

3 執行機関

後期高齢者医療制度の事務を実施するため、広域連合長、副広域連合長及び会計管理者をそれぞれ1名置き、広域連合長及び副広域連合長は、構成市町村の長のうちから選任される。

また、行政委員会等として選挙管理委員会（委員4名）と監査委員（2名）を地方自治法に基づき設置している。

なお、広域連合長の権限に属する事務を処理するため事務局を置いており、事務局職員は愛知県及び県内市町村からの派遣職員により構成し、令和3年度の職員数は41名（うち、2名は会計年度任用職員（短時間勤務））となっている。

4 処理事務

広域連合は、後期高齢者医療制度の事務のうち、被保険者の資格管理、医療給付、保険料の賦課及び保健事業に関する事務を行っている。

なお、被保険者からの各種申請の受付等の窓口業務及び保険料の徴収に関する事務は、市町村が行っている。

Ⅱ 令和３年度の主な事業について

１ 被保険者の資格の管理に関する事務

後期高齢者医療制度は 75 歳以上の高齢者と 65 歳から 74 歳までで一定の障害のある者を対象とし、65 歳から 74 歳までで一定の障害のある者については、本人の申請により被保険者の資格の認定を行った。

被保険者に対しては被保険者証を、併せて、非課税世帯の被保険者に対しては申請により限度額適用・標準負担額減額認定証を、現役並み所得世帯の被保険者であって課税所得 690 万円未満の者に対しては申請により限度額適用認定証を発行し、市町村を通じて交付した。また、令和３年 8 月 1 日には、被保険者全員について被保険者証等の年次更新を行った。

被保険者の住所等の変更については、異動状況を確認したうえで資格情報の更新を行った。

○被保険者数（令和４年 3 月 31 日現在）

65 歳～74 歳	75 歳以上	合計
36,717 人	970,578 人	1,007,295 人

2 医療給付に関する事務

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、保険医療機関等に対する保険者負担分の療養給付費の支払いや、被保険者が1か月間に自己負担した医療費の総額が限度額を超えた場合の高額療養費の支給等を行った。また、被保険者が支払った1年間の医療費と介護サービス費の自己負担合計額が限度額を超えた場合に、申請により高額介護合算療養費を支給した。

法定給付以外にも、条例に基づき、被保険者が亡くなった場合に、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給した。また、新型コロナウイルス感染症に感染した（疑い含む）ことによる療養のため、事業主から給与等を受けられなくなった者に対して傷病手当金を支給した。

医療費適正化等への取組としては、被保険者の資格点検、レセプトの内容点検及び介護保険との給付調整を行うとともに、審査を経たレセプト全件を対象とした機械点検を実施した。その他第三者行為の対象レセプトを抽出し、第三者への損害賠償請求を行った。また、被保険者に保険医療機関等への受診状況をお知らせする医療費通知を年3回送付するとともに、ジェネリック医薬品の利用を促進するため、効果が見込まれる被保険者に対して、差額通知を医療費通知の裏面に印字する形で年3回送付した。さらに、受診適正化のため、重複受診者及び頻回受診者を対象として、保健師等による訪問指導を実施した。柔道整復及び鍼灸・あん摩マッサージに関しては、頻回受診者に対して、啓発リーフレットを送付（年1回）した。

そのほか、災害により居住する住宅に重大な損害を受けた者や、事業の休廃止、

失業等により著しく収入が減少した者のうち、世帯主が市町村民税を課されていない者に対して、申請により一部負担金の免除を行った。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の被災者に対しては、国の基準に基づき一部負担金の免除を行った。

○医療費実績（令和 3 年 3 月～令和 4 年 2 月診療分）

件数	医療費総額	一部負担金額 (窓口負担)	医療給付額
30,116,341 件	940,491,176,408 円	76,032,209,801 円	864,458,966,607 円

※件数…医療機関等からのレセプト請求件数及び療養費の申請件数

※日数…医療機関等において治療を受けた延べ日数

○関係諸率

一人当たり医療費	一件当たり医療費
948,916 円	31,229 円

※一人当たり医療費は、医療費総額を令和 3 年 3 月から令和 4 年 2 月までの各月末時点の被保険者の平均数（991,122 人）で除したものの。

※一件当たり医療費は、医療費総額を件数で除したものの。

○一部負担金の減免状況

免除人数	件 数	免除額
21 人	335 件	1,051,743 円

※件数は、一部負担金を免除した診療報酬明細書の件数である。

東日本大震災の被災者分（再掲）

免除人数	件 数	免除額
9 人	257 件	578,746 円

3 保険料の賦課に関する事務

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、療養給付費等に充てるため、保険料の賦課を行った。

令和3年度の保険料の年額は、被保険者均等割額 48,765 円と、所得金額から 43 万円を引いた額に所得割率 9.64% を乗じた所得割額の合計であり、保険料賦課限度額は 64 万円である。

低所得者に対しては、被保険者と世帯主の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額の 2 割、5 割、7 割を軽減するとともに、被用者保険の被扶養者であった者については、資格取得後 2 年間のみ、被保険者均等割額の 5 割を軽減し、またすべての元被扶養者であった者は所得割額を課さなかった。

そのほか、条例に基づき、災害により居住する住宅に著しい損害を受けた者や事業の休廃止により収入が減少した者等に対して、申請により保険料の減免を行った。東日本大震災の被災者に対しては、国の基準に基づき保険料の減免を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等を事由とする保険料の減免を行った。

一方、市町村が行う保険料の徴収については、「愛知県後期高齢者医療保険料収納対策推進計画」に基づき、市町村と連携しながら、収納率の向上を図るため、市町村を直接訪問し、課題を協議したうえで有効な取組の実施を要請するほか、平成 25 年度から実施している収納対策に係る表彰制度について、収納率が上位であった 8 市町村と収納率の向上に寄与する取組を行った 5 市町を表彰するなどの取組を行った。

○保険料率等

被保険者 均等割額	所得割率	現年度賦課分調定額	一人当たり 保険料 ※	収納率
48,765 円	9.64%	90,828,000,600 円	91,452 円	99.71%

※一人当たり保険料は、現年度賦課分調定額を4月から3月までの各月末時点の被保険者の平均数（993,180人）で除したものの。

○保険料の軽減状況（現年度賦課分）

区 分		対象者数	軽減額
均等割軽減	7割軽減 ※	372,080 人	11,893,651,241 円
	5割軽減	112,653	2,559,256,141
	2割軽減	132,652	1,215,668,075
	元被扶養者軽減（5割軽減）	10,502	195,937,959
合 計		627,887	15,864,513,416

※ 令和元年度分保険料は8割・8.5割軽減、令和2年度分保険料は7割・7.75割軽減。元被扶養者を含む。

○保険料の減免状況

区分	減免人数	件数	減免額
災害・収入減少等	280 人	284 件	9,899,500 円
新型コロナウイルス感染症	866 人	875 件	66,396,900 円
合計	1,146 人	1,159 件	76,296,400 円

東日本大震災の被災者分（再掲）

減免人数	件 数	減免額
8 人	8 件	366,500 円

4 保健事業に関する事務

広域連合では、被保険者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、個々の被保険者や地域の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を行うことを目的として、平成 30 年 4 月に、「愛知県後期高齢者医療広域連合第 2 期保健事業実施計画」（データヘルス計画）を策定した。（計画期間は平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間）

この計画に基づき、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、適切な医療につなげて重症化の予防を図るため、健康診査を市町村に委託して行った。健康診査項目としては、脂質検査、肝機能検査、尿・腎機能検査等に加え、詳細項目として貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査を実施した。

併せて、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的として、市町村が行う歯科健康診査事業に対し、後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金を交付した。

また、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、高齢者保健事業を効果的かつ効率的で、きめ細やかなものとするため、高齢者の保健事業の一部を市町村に委託し、市町村において国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業等との一体的な実施を行った。この一体的実施の取組においては、市町村に保健師等の医療専門職を配置し、KDB 等を活用した地域の健康課題の把握・分析に基づくハイリスクアプローチ及び通いの場等を活用したポピュレーションアプローチを実施した。

さらに、被保険者の健康の保持・増進を目的に、6 か所の宿泊施設を協定保

養所として指定し、年間４泊を限度に１泊につき１,０００円を助成した。

○健康診査事業委託料実績

実施市町村数	受診者数	金額	受診率
54 市町村	343,255 人	3,393,362,261 円	34.57%

○歯科健康診査補助金実績

実施市町村数	受診者数	金 額
34 市町村	8,972 人	10,451,000 円

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

実施市町村数	金 額
21 市村	146,799,329 円

○協定保養所利用助成金実績

利用者数	金 額
4,588 人	4,588,000 円

5 その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

円滑な制度運営を図るため、引き続きホームページを作成、更新するとともに、独自に作成したパンフレットやポスターを市町村や医療機関等に配布し、被保険者を始め、広く一般に対して制度の広報を実施した。

また、被保険者証の更新時に制度案内リーフレットを同封するなど、機会を捉え制度の周知を図った。

さらに、後期高齢者医療制度における窓口負担の見直し（2割負担の導入）が令和4年10月から施行されることについて、広域連合ホームページに掲載するとともに、市町村窓口で配布するリーフレットの作成、市町村広報誌や愛知県の広報媒体（広報あいち）の活用等、市町村や県の協力のもと被保険者への周知・広報に努めた。

6 その他事務

国の要請により、75歳以上のマイナンバーカード未取得の被保険者約61万人に対し、マイナンバーカード取得勧奨のため、申請書IDやQRコードが記載された申請書、返信用封筒、リーフレットの送付を業者委託して実施した。

Ⅲ 令和３年度予算について

令和３年度の予算は、広域連合の組織運営に必要な経常的な経費及び後期高齢者医療制度の実施に係る事務的経費を主とした一般会計予算と、後期高齢者医療制度の運営に必要な経費を計上した後期高齢者医療特別会計予算の２会計となっている。

一般会計当初予算の歳入は、分担金及び負担金、国庫支出金が主なもので、総額 1,541,517 千円であった。

また、歳出は、議会費 4,098 千円、総務費 685,956 千円、民生費 850,462 千円など総額 1,541,517 千円であった。

一般会計においては、令和３年８月定例会にて、令和４年１０月からの窓口負担割合変更に伴う、事前周知用リーフレットを送付する委託料及びマイナンバーカードの取得促進に要する費用等として、281,295 千円の増額補正を行った。また、国からの後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金の前年度超過交付額の返還を行うため、5,170 千円の増額補正を行った。さらに令和３年１１月に、マイナンバーカード取得促進事業の不足分として、41,239 千円の増額の専決補正を行った。その後令和４年２月に厚生労働省の方針変更に伴い、事前周知用リーフレットの送付を中止したこと及びマイナンバーカード取得促進事業の執行残減額等で 237,270 千円の減額補正をおこない、歳入歳出の最終予算額は 1,631,951 千円であった。

後期高齢者医療特別会計当初予算の歳入は、市町村負担金、国庫負担金、国庫補助金、県負担金、後期高齢者交付金（支払基金交付金）が主なもので、総額 894,781,614 千円であった。

歳出は、保険給付費 889,659,683 千円、保健事業費 4,250,583 千円などで、総額 894,781,614 千円であった。

後期高齢者医療特別会計においても、令和３年８月定例会にて、市町村及び国からの療養給付費負担金の前年度超過交付額の返還等を行うため、31,792,096 千円の増額補正を行った。さらに令和４年２月定例会にて、特別高額医療費共同事業拠出金が当

初予算より増加する見込みとなったこと、新型コロナウイルス感染症による保険料の特例減免に伴い令和2年度保険料減免に係る還付が発生したこと、令和2年度歳入歳出差引額が当初予算額を14,348,483千円上回ったこと等から、14,350,273千円の増額補正を行い、歳入歳出の最終予算額は940,923,983千円であった。

1 令和3年度予算総括 (総括表)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	令和2年度 予算額 B	対前年度増減率 (A-B)/B×100
	千円	千円	千円	千円	%
一般会計	1,541,517	90,434	1,631,951	1,631,019	0.05
後期高齢者医療特別会計	894,781,614	46,142,369	940,923,983	889,458,629	5.79
合 計	896,323,131	46,232,803	942,555,934	891,089,648	5.78

2 一般会計 (歳入)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	令和2年度 予算額 B	対前年度増減率 (A-B)/B×100
	千円	千円	千円	千円	%
1 分担金及び負担金	1,354,745	△39,996	1,314,749	1,364,045	△3.61
2 国庫支出金	123,613	75,557	199,170	168,992	17.86
3 寄附金	1	—	1	1	0
4 繰入金	1	—	1	1	0
5 繰越金	60,000	54,873	114,873	95,256	20.59
6 諸収入	3,157	—	3,157	2,724	15.90
合 計	1,541,517	90,434	1,631,951	1,631,019	0.06

(歳出)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	令和2年度 予算額 B	対前年度増減率 (A-B)/B×100
	千円	千円	千円	千円	%
1 議会費	4,098	—	4,098	4,102	△0.10
2 総務費	685,956	75,557	761,513	791,121	△3.74
3 民生費	850,462	14,877	865,339	834,795	3.66
4 公債費	1	—	1	1	0
5 予備費	1,000	—	1,000	1,000	0
合 計	1,541,517	90,434	1,631,951	1,631,019	0.06

3 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	令和2年度 予算額 B	対前年度 増減率 (A-B)/B ×100
	千円	千円	千円	千円	%
1 市町村支出金	175,505,401	71,420	175,576,821	172,808,460	1.60
2 国庫支出金	267,133,214	63,629	267,196,843	260,028,679	2.76
3 県支出金	74,044,402	110,289	74,154,691	72,602,033	2.14
4 支払基金交付金	371,272,525	—	371,272,525	361,627,012	2.67
5 特別高額医療費共同事業交付金	268,995	—	268,995	253,650	6.05
6 寄附金	1	—	1	1	0
7 繰入金	1,757	—	1,757	1,953	△10.04
8 繰越金	5,099,800	45,897,031	50,996,831	20,701,974	146.34
9 県財政安定化基金借入金	1	—	1	1	0
10 諸収入	1,455,518	—	1,455,518	1,434,866	1.44
合 計	894,781,614	46,142,369	940,923,983	889,458,629	5.79

(歳出)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	令和2年度 予算額 B	対前年度 増減率 (A-B)/B ×100
	千円	千円	千円	千円	%
1 保険給付費	889,659,683	—	889,659,683	866,600,593	2.66
2 県財政安定化基金拠出金	331,545	—	331,545	331,545	0
3 特別高額医療費共同事業拠出金	384,543	55,139	439,682	342,450	28.39
4 保健事業費	4,250,583	—	4,250,583	3,689,256	15.22
5 公債費	23,957	—	23,957	23,339	2.65
6 諸支出金	131,302	31,807,613	31,938,915	11,375,530	180.77
7 予備費	1	14,279,617	14,279,618	7,095,916	101.24
合 計	894,781,614	46,142,369	940,923,983	889,458,629	5.79

Ⅳ 令和３年度決算総括について

一般会計においては、歳入総額は 1,598,356,696 円、歳出総額は 1,455,975,493 円で、歳入歳出差引額は 142,381,203 円であった。

また、後期高齢者医療特別会計においては、歳入総額は 956,628,150,153 円、歳出総額は 904,883,604,205 円で、歳入歳出差引額は 51,744,545,948 円であった。

(総括表)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B
	円	円	円
一般会計	1,598,356,696	1,455,975,493	142,381,203
後期高齢者医療特別会計	956,628,150,153	904,883,604,205	51,744,545,948
合 計	958,226,506,849	906,339,579,698	51,886,927,151

V 一般会計決算について

1 歳入

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 引 額 B-A	執行率 B/A×100	令和2年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 分担金及び負担金	1,314,749,000	80.57	1,314,749,000	82.26	0	100	100
2 国庫支出金	199,170,000	12.20	166,933,000	10.44	△32,237,000	83.81	81.39
3 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
4 繰入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
5 繰越金	114,873,000	7.04	114,873,552	7.19	552	100.00	100.00
6 諸収入	3,157,000	0.19	1,801,144	0.11	△1,355,856	57.05	40.62
合 計	1,631,951,000	100	1,598,356,696	100	△33,594,304	97.94	97.97

第1款 分担金及び負担金

収入額は1,314,749,000円で、予算と同額であった。内容は、広域連合構成市町村からの事務費負担金であり、市町村別内訳は、16・17 ページのとおりである。

第2款 国庫支出金

収入額は166,933,000円で、予算を32,237,000円下回った。内容は後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金のうち、一般会計の費用の財源に充当したものである。

第3款 寄附金

予算1,000円に対して、寄附がなかったため、収入額は0円であった。

第4款 繰入金

予算1,000円に対して、繰入がなかったため、収入額は0円であった。

第5款 繰越金

収入額は114,873,552円で、予算を552円上回った。内容は令和2度決算の歳入歳出差引残額を歳入として受け入れたものである。

第6款 諸収入

収入額は1,801,144円で、予算を1,355,856円下回った。内訳は、主に預金利子は12,347円上回ったが、雑入が1,368,203円下回ったものである。

○事務費負担金の市町村別内訳

区分	令和 3 年度		令和 2 年度	
	負担金額	構成比	負担金額	構成比
	円	%	円	%
名古屋市	365,951,895	27.83%	380,760,568	27.91
豊橋市	61,218,707	4.66%	63,649,721	4.67
岡崎市	59,392,689	4.52%	61,359,959	4.50
一宮市	65,926,631	5.01%	68,355,210	5.01
瀬戸市	24,972,658	1.90%	25,874,763	1.90
半田市	20,810,092	1.58%	21,687,340	1.59
春日井市	52,403,492	3.99%	54,156,709	3.97
豊川市	32,124,764	2.44%	33,294,661	2.44
津島市	13,078,492	0.99%	13,657,974	1.00
碧南市	13,562,649	1.03%	14,169,419	1.04
刈谷市	23,650,646	1.80%	24,416,877	1.79
豊田市	64,100,702	4.88%	66,171,468	4.85
安城市	29,351,125	2.23%	30,337,576	2.22
西尾市	29,060,015	2.21%	30,183,037	2.21
蒲郡市	16,464,720	1.25%	17,174,170	1.26
犬山市	15,103,819	1.15%	15,644,220	1.15
常滑市	12,076,631	0.92%	12,563,732	0.92
江南市	19,264,272	1.47%	19,979,609	1.46
小牧市	25,892,391	1.97%	26,774,429	1.96
稲沢市	24,726,204	1.88%	25,658,390	1.88
新城市	11,122,624	0.85%	11,692,816	0.86
東海市	19,585,633	1.49%	20,310,626	1.49
大府市	15,982,317	1.22%	16,484,376	1.21
知多市	16,362,220	1.24%	16,957,385	1.24
知立市	12,563,330	0.96%	13,058,316	0.96
尾張旭市	15,904,217	1.21%	16,406,242	1.20
高浜市	9,218,212	0.70%	9,587,704	0.70
岩倉市	10,026,130	0.76%	10,405,335	0.76
豊明市	13,556,802	1.03%	14,015,135	1.03
日進市	15,657,206	1.19%	16,081,671	1.18
田原市	12,491,813	0.95%	13,116,034	0.96
愛西市	13,707,018	1.04%	14,250,734	1.04

区分	令和 3 年度		令和 2 年度	
	負担金額	構成比	負担金額	構成比
	円	%	円	%
清須市	12,940,703	0.98%	13,435,270	0.98
北名古屋市	15,977,473	1.22%	16,486,738	1.21
弥富市	9,580,712	0.73%	9,964,717	0.73
みよし市	10,588,775	0.81%	10,895,588	0.80
あま市	16,863,578	1.28%	17,400,629	1.28
長久手市	10,080,982	0.77%	10,354,679	0.76
東郷町	8,938,870	0.68%	9,233,319	0.68
豊山町	4,783,274	0.36%	4,947,759	0.36
大口町	6,109,883	0.46%	6,294,853	0.46
扶桑町	8,200,392	0.62%	8,520,129	0.62
大治町	7,121,117	0.54%	7,337,491	0.54
蟹江町	8,295,973	0.63%	8,635,483	0.63
飛島村	3,235,857	0.25%	3,359,796	0.25
阿久比町	7,004,289	0.53%	7,246,725	0.53
東浦町	10,379,295	0.79%	10,733,249	0.79
南知多町	5,890,275	0.45%	6,203,877	0.46
美浜町	6,229,804	0.47%	6,488,516	0.48
武豊町	9,220,406	0.70%	9,543,373	0.70
幸田町	8,424,084	0.64%	8,699,577	0.64
設楽町	3,655,659	0.28%	3,828,717	0.28
東栄町	3,214,114	0.24%	3,377,145	0.25
豊根村	2,703,369	0.21%	2,821,164	0.21
合 計	1,314,749,000	100	1,364,045,000	100

2 歳出

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	令和2年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
1 議会費	円 4,098,000	% 0.25	円 3,965,935	% 0.27	円 132,065	% 96.78	% 90.14
2 総務費	761,513,000	46.66	690,362,293	47.42	71,150,707	90.66	92.05
3 民生費	865,339,000	53.03	761,647,265	52.31	103,691,735	88.02	89.98
4 公債費	1,000	0.00	0	—	1,000	0	0
5 予備費	1,000,000	0.06	0	—	1,000,000	0	0
合 計	1,631,951,000	100	1,455,975,493	100	175,975,507	89.22	90.93

第1款 議会費

支出額は3,965,935円で、不用額は132,065円、予算に対する執行率は96.78%であった。

支出額の主なものは、使用料及び賃借料1,928,800円、報酬1,673,000円、旅費189,280円である。

不用額の主なものは、報酬67,000円、旅費34,720円である。

○定例会及び臨時会の開催状況

区 分		定例会		臨時会
		令和3年8月23日	令和4年2月14日	令和3年7月19日
付議事件		件	件	件
	条 例	2	5	—
	規 則	1	—	—
	予 算	2	4	—
	決 算	2	—	—
	専決処分の承認	—	1	2
	人事同意	1	—	2
	請 願	1	1	—
合 計		9	12	4

第2款 総務費

支出額は 690,362,293 円で、不用額は 71,150,707 円、予算に対する執行率は 90.66%であった。支出額の主なものは、一般管理費における負担金、補助及び交付金 344,490,717 円、委託料 173,005,631 円、使用料及び賃借料 93,714,931 円である。

不用額の主なものは、一般管理費における委託料 16,737,369 円、負担金、補助及び交付金 37,569,283 円である。

○職員数の状況

区 分	令和3年4月1日		対前年同期増減
	定数	職員数	
事務局長	人 39	人 1	人 0
事務局次長		1	0
総務課		8	0
管理課		15	0
給付課		12	0
出納室		2	0
選挙管理委員会	(兼 2)	(兼 2)	0
監査委員事務局	(兼 2)	(兼 2)	0
議会事務局	(兼 2)	(兼 2)	0
合 計	39	39	0
会計年度任用職員		2	2

第3款 民生費

支出額は 761,647,265 円で、不用額は 103,691,735 円、予算に対する執行率は 88.02%であった。支出額の主なものは、委託料 503,066,261 円、役務費 226,659,522 円である。

不用額の主なものは、委託料 75,172,739 円、負担金、補助及び交付金 13,760,772 円である。

第4款 公債費

一時借入がなかったため、全額が不用額であった。

第5款 予備費

予備費の充用がなかったため、全額が不用額であった。

○予算現額・決算額節別対照表

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	令和2年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 報酬	7,543,000	0.46	6,968,600	0.48	574,400	92.38	82.39
3 職員手当等	17,419,000	1.07	11,491,451	0.79	5,927,549	65.97	98.04
4 共済費	1,089,000	0.07	1,077,029	0.07	11,971	98.90	83.33
5 災害補償費	1,000	0.00	0	—	1,000	0	0
7 報償費	168,000	0.01	0	—	168,000	0	41.67
8 旅費	2,808,000	0.17	1,361,820	0.09	1,446,180	48.50	43.61
9 交際費	32,000	0.00	0	—	32,000	0	0
10 需用費	4,807,000	0.29	3,611,573	0.25	1,195,427	75.13	70.18
11 役務費	303,965,000	18.62	283,304,805	19.46	20,660,195	93.20	96.25
12 委託料	768,043,000	47.06	676,132,667	46.44	91,910,333	88.03	88.73
13 使用料及び賃借料	96,260,000	5.90	95,653,011	6.57	606,989	99.37	98.56
17 備品購入費	1,226,000	0.08	1,225,345	0.08	655	99.95	99.55
18 負担金、補助及び交付金	410,954,000	25.18	359,596,835	24.70	51,357,165	87.50	90.82
22 償還金、利子及び割引料	14,879,000	0.91	14,877,000	1.02	2,000	99.99	99.99
27 繰出金	1,757,000	0.12	675,357	0.05	1,081,643	38.44	35.89
29 予備費	1,000,000	0.06	0	—	1,000,000	0	0
合 計	1,631,951,000	100	1,455,975,493	100	175,907,507	89.22	90.93

○給与費明細書

1. 特別職

(円)

区分	職員数 (人)	給与費						共済費	合計
		報酬	給料	期末手当	地域手当	その他の 手当	計		
長 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議 員	34	1,673,000	—	—	—	—	1,673,000	—	1,673,000
その他の 特別職	10	182,400	—	—	—	—	182,400	—	182,400
計	44	1,855,400	—	—	—	—	1,855,400	—	1,855,400

2. 一般職

(1) 常勤の職員

(円)

職員数 (人)	給与費				共済費	合 計
	報酬	給料	職員手当等	計		
36	—	—	10,404,897	10,404,897	—	10,404,897

○職員手当の内訳

(円)

区 分	時間外 勤務手当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務手当	休日 勤務手当	期末手当	合 計
令和3年度A	7,535,697	2,869,200	0	0	0	10,404,897
令和2年度B	12,026,737	2,869,200	0	0	0	14,895,937
比 較 A-B	△4,491,040	0	0	0	0	△4,491,040

(2) 会計年度任用職員(令和3年度より2名)

(円)

職員数 (人)	給与費				共済費	合 計
	報酬	給料	期末手当	計		
2	5,113,200	—	1,086,554	6,199,754	1,077,029	7,276,783

Ⅵ 後期高齢者医療特別会計決算について

1 歳入

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 引 額 B-A	執行率 B/A×100	令和2年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 市町村支出金	175,576,821,000	18.66	175,992,014,380	18.40	415,193,380	100.24	100.51
2 国庫支出金	267,196,843,000	28.40	290,053,685,690	30.32	22,856,842,690	108.55	106.94
3 県支出金	74,154,691,000	7.88	71,783,826,113	7.50	△2,370,864,887	96.80	98.06
4 支払基金交付金	371,272,525,000	39.46	366,004,774,000	38.26	△5,267,751,000	98.58	97.17
5 特別高年齢共済交付金	268,995,000	0.03	412,587,281	0.04	143,592,281	153.34	130.19
6 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
7 繰入金	1,757,000	0.00	675,357	0.00	△1,081,643	38.44	35.89
8 繰越金	50,996,831,000	5.42	50,996,831,114	5.33	114	100.00	100.00
9 県財政安定化基金借入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
10 諸収入	1,455,518,000	0.15	1,383,756,218	0.15	△71,761,782	95.07	91.23
合 計	940,923,983,000	100	956,628,150,153	100	15,704,167,153	101.67	100.81

第1款 市町村支出金

収入額は175,992,014,380円で、予算を415,193,380円上回った。内訳は、保険料負担金が330,658円、保険基盤安定負担金が8,794,722円、療養給付費負担金が406,068,000円上回ったものである。

市町村支出金の内訳については、下記のとおりである。

○市町村支出金内訳

保険料等負担金		療養給付費負担金	合計
保険料負担金	保険基盤安定負担金		
90,957,240,325円	15,830,234,278円	69,204,539,777円	175,992,014,380円

第2款 国庫支出金

収入額は290,053,685,690円で、予算を22,856,842,690円上回った。これは主に、療養給付費負担金が19,238,994,284円、調整交付金が3,512,693,000円上回ったためである。

第3款 県支出金

収入額は71,783,826,113円で、予算を2,370,864,887円下回った。これは、高額

医療費負担金が 536,159,135 円予算を上回ったが、療養給付費負担金が 2,907,024,022 円予算を下回ったため、差引で予算を下回ったものである。

第4款 支払基金交付金

収入額は 366,004,774,000 円で、予算を 5,267,751,000 円下回った。内容は、社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

収入額は 412,587,281 円で、予算を 143,592,281 円上回った。内容は、国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金である。

第6款 寄附金

予算 1,000 円に対して、寄附がなかったため、収入額は 0 円であった。

第7款 繰入金

収入額は 675,357 円で、予算を 1,081,643 円下回った。内容は、一般会計からの繰入金である。

第8款 繰越金

収入額は 50,996,831,114 円で、予算を 114 円上回った。内容は、前年度繰越金を歳入として受入れたものである。

第9款 県財政安定化基金借入金

予算 1,000 円に対して、県財政安定化基金から借入れがなかったため、収入額は 0 円であった。

第10款 諸収入

収入額は 1,383,756,218 円で、予算を 71,761,782 円下回った。主に第三者納付金が 97,666,405 円下回ったものである。

なお、不納欠損額が 1,218,283 円あり、これは、療養給付費にかかる返納金のうち、時効の完成により債権が消滅したものである。

また、収入未済額は 898,420,716 円あり、内容は、第三者納付金及び療養給付費に係る返納金として調定した歳入のうち、令和3年度中に収入されなかったものである。

2 歳出

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A×100	令和2年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比				
	円	%	円	%	円	円	%	%
1 保険給付費	889,659,683,000	94.55	868,684,940,181	96.0	0	20,974,742,819	97.64	95.81
2 県財政安定化 基金拠出金	331,545,000	0.04	331,544,077	0.04	0	923	99.99	99.99
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	439,682,000	0.05	391,864,292	0.04	0	47,817,708	89.12	95.30
4 保健事業費	4,250,583,000	0.45	3,540,161,590	0.39	0	710,421,410	83.29	90.96
5 公債費	23,957,000	0.00	0	—	0	23,957,000	0	0
6 諸支出金	31,938,915,000	3.39	31,935,094,065	3.53	0	3,820,935	99.99	99.83
7 予備費	14,279,618,000	1.52	0	—	0	14,279,618,000	0	0
合 計	940,923,983,000	100	904,883,604,205	100	0	36,040,378,795	96.17	95.08

第1款 保険給付費

支出額は 868,684,940,181 円で、不用額は 20,974,742,819 円、予算に対する執行率は 97.64%であった。

支出額の内訳は、下記のとおりである。

○支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
療養給付費	828,627,096,000	808,440,246,042	20,186,849,958	97.56
訪問看護療養費	16,040,728,000	15,743,413,519	297,314,481	98.15
特別療養費	1,000	0	1,000	0
移送費	229,000	228,500	500	99.78
審査支払手数料	1,606,869,000	1,457,041,557	149,827,443	90.68
高額療養費	39,265,276,000	39,264,818,886	457,114	100
高額介護合算療養費	1,303,060,000	1,010,259,660	292,800,340	77.53
葬祭費	2,812,200,000	2,767,550,000	44,650,000	98.41
傷病手当金	4,224,000	1,382,017	2,841,983	32.72
合 計	889,659,683,000	868,684,940,181	20,974,742,819	97.64

第2款 県財政安定化基金拠出金

支出額は 331,544,077 円で、不用額は 923 円、予算に対する執行率は 99.99% であった。

内容は、愛知県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出額は 391,864,292 円で、不用額は 47,817,708 円、予算に対する執行率は 89.12% であった。

内容は、国民健康保険中央会が運営する特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第4款 保健事業費

支出額は 3,540,161,590 円で、不用額は 710,421,410 円、予算に対する執行率は 83.29% であった。

内容は構成市町村への健康診査事業委託料及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の委託料である。

第5款 公債費

一時借入がなかったため、全額が不用額であった。

第6款 諸支出金

支出額は 31,935,094,065 円で、不用額は 3,820,935 円、予算に対する執行率は 99.99% であった。

内容は、国庫支出金等の超過交付額に係る償還金及び被保険者に対する保険料還付金等である。

第7款 予備費

予備費の充用がなかったため、全額が不用額であった。

VII 主な不用額一覧

(一般会計)

款 項 目 (事業名) 節			
予算現額 (円)	決算額 (円)	不用額 (円)	執行率 (%)
不用額が発生した主な理由			
総務費 総務管理費 一般管理費 (職員人件費) 職員手当等			
17,419,000	11,491,451	5,927,549	65.97
時間外勤務減に努め、時間外勤務手当の執行額が見込みを下回ったことによるもの。			
総務費 総務管理費 一般管理費 (一般管理費) 負担金、補助及び交付金			
360,316,000	323,064,343	37,251,657	89.66
市町村に交付する「特別対策補助金」及び「派遣職員人件費負担金」が見込みを下回ったことによるもの。			
総務費 総務管理費 一般管理費 (啓発費) 役務費			
58,280,000	51,374,999	6,905,001	88.15
マイナンバーカード取得促進に係る通信運搬費(郵便料)において、送付対象者数及び送料の単価が見込みを下回ったことによるもの。			
総務費 総務管理費 一般管理費 (電算システム維持管理費) 委託料			
160,108,000	145,236,722	14,871,278	90.71
「電算システム改修委託料」の改修規模が見込みより縮小したこと及び「電算システム運用保守委託料」の単価が見込みを下回ったことによるもの。			
民生費 社会福祉費 老人福祉費 (老人福祉一般管理費) 委託料			
65,409,000	45,609,300	19,799,700	69.73
データ入力等事務委託料及びルート便集配事務委託料において、執行額が見込みを下回ったことによるもの。			
民生費 社会福祉費 老人福祉費 (給付管理費) 役務費			
237,183,000	224,598,660	12,584,340	94.69
「通信運搬費」について医療費通知等に係る郵送件数が見込みを下回ったこと及び「第三者行為損害賠償求償事務手数料」について手数料の算出基礎となる賠償金額が見込みを下回ったことによるもの。			

民生費 社会福祉費 老人福祉費 (給付管理費) 委託料			
408,287,000	357,508,303	50,778,697	87.56
「給付管理事務委託料」及び「二次レセプト点検等業務委託料」等について、レセプト等の件数が見込みを下回ったこと等によるもの。			
民生費 社会福祉費 老人福祉費 (給付管理費) 負担金、補助及び交付金			
28,806,000	15,045,228	13,760,772	52.23
「協定保養所利用助成金」について保養所の利用者数が見込みを大幅に下回ったこと及び「歯科健康診査補助金」について受診者数が見込みを下回ったことによるもの。			

※不用額が 5,000,000 円以上のものを記載

(後期高齢者医療特別会計)

款 項 目 (事業名) 節			
予算現額 (円)	決算額 (円)	不用額 (円)	執行率 (%)
不用額が発生した主な理由			
保険給付費 療養諸費 療養給付費 (療養給付費) 負担金、補助及び交付金			
828,627,096,000	808,440,246,042	20,186,849,958	97.56
一人当たり医療給付費が見込みを下回ったことによるもの。			
保険給付費 療養諸費 訪問看護療養費 (訪問看護療養費) 負担金、補助及び交付金			
16,040,728,000	15,743,413,519	297,314,481	98.15
一人当たり医療給付費が見込みを下回ったことによるもの。			
保険給付費 療養諸費 審査支払手数料 (審査支払手数料) 委託料			
1,606,869,000	1,457,041,557	149,827,443	90.68
レセプト件数が見込みを下回ったことによるもの。			
保険給付費 高額療養諸費 高額介護合算療養費 (高額介護合算療養費) 負担金、補助及び交付金			
1,303,060,000	1,010,259,660	292,800,340	77.53
支給額が見込みを下回ったことによるもの。			
保健事業費 健康保持増進事業費 健康診査等事業費 (健康診査事業) 委託料			
3,657,983,000	3,393,362,261	264,620,739	92.77
受診者数が見込みを下回ったことによるもの。			
保健事業費 健康保持増進事業費 健康診査等事業費 (保健介護一体事業) 委託料			
592,600,000	146,799,329	445,800,671	24.77
実施予定市町村数及び市町村における事業費が見込みを下回ったことによるもの。			

※不用額が 100,000,000 円以上のものを記載

Ⅷ 主要委託業務実績表

(一般会計)

委託業務名 業務内容	委託業者名	
	契約方法	委託金額 (円)
マイナンバーカード取得促進業務委託 国の要請によりマイナンバーカード未取得者に対して申請書等を送付	株式会社 DNP データテクノ営業本部	
	一般競争入札	16,423,444
電算処理システム運用保守業務委託 後期高齢者医療広域連合電算処理システムを安定稼働させるための運用保守、標準システムのバージョンアップによるシステム構築及びネットワーク保守	西日本電信電話株式会社 東海支店	
	随意契約	142,161,705
データ入力等業務委託 所得データ等の入力、各種申請書の入力内容確認、文書整理等の補助	株式会社 アールエムサポート	
	一般競争入札	32,725,000
ルート集配業務委託 (単価契約) 広域連合と市町村との間を定期的に巡回し、書類等を集配	株式会社ユニバーサルエクスプレス	
	一般競争入札	12,884,300
被保険者証等印刷等業務委託 (年次更新・月次被保険者証等) 5月から7月までに75歳になった方々の被保険者証の作成等	トッパン・フォームズ株式会社 中部営業本部	
	一般競争入札	4,451,315
被保険者証等印刷等業務委託 (年次更新・月次被保険者証等) 年次更新分及び8月から4月までに75歳になった方々の被保険者証の作成等	トッパン・フォームズ株式会社 中部営業本部	
	一般競争入札	90,459,343
愛知県後期高齢者医療保険料軽減特例見直しに係るコールセンター運営業務委託 保険料軽減特例制度見直しに関する問い合わせの対応業務	株式会社アイ・シー・アール	
	一般競争入札	5,038,000
医療費通知作成業務委託 保険医療機関等への受診状況を被保険者の方々にお知らせする医療費通知の作成	サンメッセ株式会社 名古屋支店	
	一般競争入札	9,617,740
給付管理事務委託 レセプトの保管及び画像取得、資格確認処理、過誤調整及び再審査、療養費明細書保管等業務	愛知県国民健康保険団体連合会	
	随意契約	199,587,607
柔道整復及びはり・きゅう・あんま・マッサージ施術療養費審査支払事務委託 柔道整復等療養費の審査支払業務	愛知県国民健康保険団体連合会	
	随意契約	31,875,621
二次レセプト点検業務委託 レセプトの二次点検業務	愛知県国民健康保険団体連合会	
	随意契約	98,000,300
重複・頻回受診者訪問指導業務委託 適正受診の促進のための保健師等による被保険者への訪問指導	株式会社ベネフィットワン	
	一般競争入札	7,378,800

(後期高齢者医療特別会計)

委託業務名 業務内容	委託業者名	
	契約方法	委託金額 (円)
審査支払業務委託 保険医療機関等から提出されたレセプトの審査及び支払業務	愛知県国民健康保険団体連合会	
	随意契約	1,457,041,557

※両会計ともに委託金額が5,000,000円以上のものを記載

